

# 第 13 回木材利用優良工事事例コンテスト開催要領

## 1 趣旨

県産材の土木利用に向けた気運の醸成と優良事例の普及を通して、県産材の利用促進を図るため、公共事業発注機関と協働して開催する。

## 2 主催

長野県県産材振興対策協議会

< 構成員 >

長野県	中部森林管理局
長野県木材協同組合連合会	長野県森林組合連合会
信州木材認証製品センター	長野県木材青壮年団体連合会
長野県集成材工業会	県産間伐材供給センター協議会
長野県納材協会	

※事務局：長野県木材協同組合連合会

## 3 後援

長野県治山林道協会

## 4 応募要件

- (1) 長野県内で施工された、県産材を活用した公共工事及びそれに準ずる工事（建築物は対象外）
- (2) 応募件数及び工事実施年度についての制限はない。ただし、過去に応募した案件は不可
- (3) 応募は、別紙「申込書」のとおりとし、事業発注機関単位（部・課・局・所・署）で、メール等の電子データにより提出する。  
※1 申込書の様式は、長野県木材協同組合連合会のホームページに掲載  
※2 提出先のメールアドレス：nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp
- (4) 募集期間は、令和 4 年 9 月 1 日（木）～令和 4 年 11 月 30 日（水）



## 5 審査

県産材振興対策協議会の幹事及び関係官公庁等の専門技術者で事前審査を行い、協議会代表者を構成員とする審査会で決定する。

## 6 賞及び受賞点数

- (1)長野県知事賞（1点）
- (2)中部森林管理局長賞（1点）
- (3)長野県森林組合連合会長賞（1～2点）
- (4)長野県治山林道協会会長賞（1～2点）
- (5)長野県木材協同組合理事長賞（1～2点）
- (6)長野県県産材振興対策協議会長賞（1～2点）

## 7 コンテストのスケジュール

年月 項目	令和4年		令和5年		備考
	9月～11月	12月	1月	2月	
工事募集					
事前審査					
審査会			☆		
受賞者発表			☆		
受賞式				☆	

## 8 コンテストへの協力・応募を依頼する機関

中部森林管理局、各国交省地方現地機関、各農水省地方現地機関  
長野県県産材利用促進連絡会議（事務局：林務部県産材利用推進室）  
各地域振興局林務課・農地整備課、各建設部現地機関、各市町村